

受理年月日	令和7年10月29日	所管委員会	経済振興委員会
番号	7年陳情第13号		
件名	福岡市博物館における立体駐車場の建設及び広場の深夜開放の見直しについて		
陳情者	ネクサスシーサイド百道管理組合 理事長 [REDACTED]		
分割送付	なし		
要旨	<p>福岡市博物館の南側広場において、樹齢30年を超える大木のうち約4割を伐採して、レストランの新設誘致等に伴う立体駐車場棟（以下、立駐棟と略す）の建設や広場の深夜開放といった計画に基づく大規模改修工事が進められています。その結果、良好な環境下にあるマンション前面に高さ10メートル、3階建てを予定する立駐棟の出現によってこれまで保たれてきた景観が著しく損なわれるおそれがあります。また、博物館南側広場の外柵が取り払われて深夜開放される予定ですが、それに伴う進入車両の増加、滞留者の騒音発生で生活環境の質が著しく低下するのではないかと危惧しています。</p> <p>このような解消されない住民の危惧をよそに工事を進める市に対して、私たちが立体駐車場の建設及び広場の深夜開放の見直しを求める理由は、以下のとおりです。</p> <p>第一に、立駐棟の建設場所の変更が根拠不明かつ不公平であることです。当初、立駐棟を南側寄りに計画していましたが、市は立体駐車場は隣接するマンションに配慮し、駐車場エリアの北側に配置するとして変更しました。それは、北側に隣接する私たちのマンション居住者に立駐棟の建設に伴う苦痛を押しつけることになり、市の対応は住民の不公平感を増幅させる結果を招いています。</p> <p>第二に、立駐棟の建設に当たって駐車台数の供給量を増加させる必要性、実現性といったデータ等の根拠が示されていません。増加する車両のピーク需要量に応える供給量を満たす施設整備はそもそも不可能であることから、むしろ渋滞の発生原因となり、立駐棟建設の根拠は希薄であるとともに恣意的であると言えます。</p> <p>第三に、立駐棟の建設、広場の深夜開放といった改修計画の説明会が住民の求めに応じてようやく9月20日に開かれ、解決されるべき様々な意見が出されていたにもかかわらず、2週間後の10月3日には業者入札が予定されていました。このことから、市は、住民に改修計画を説明する意思を持ち合わせていなかったと理解せざるを得ません。市の姿勢は、まちづくりを協働して進めてきた住民との信義にもとり、手続に瑕疵があったとさえ言えます。</p> <p>最後に、博物館の有する公共広場を深夜開放する、新たに飲食施設を誘致することの必要性に疑問を禁じ得ません。福岡市博物館は市を象徴する文化施設であるとともに社会教育施設として歴史を紡いできました。インバウンドの外国人観光客の誘致や飲食施設の来店者増といったにぎわい創出の役割を担わせる博物館の観光施設化については、地域住民のみならず広く市民の合意が得られているとは言えないのではないでしょうか。</p> <p>10月3日の業者入札が不調のため中止になりました。</p> <p>よって、この際私たちは、以下の事項について陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 市が博物館における立体駐車場の建設及び広場の深夜開放について工事計画を見直すように、議会は議論を深め行政に計画変更を促すこと。 		

2025年10月29日

福岡市議会議長 平畠 雅博 様

立体駐車場建設等対応協議会

ネクサスシーサイド百道管理組合
理事長

(陳情書) 市博物館における立体駐車場の建設および広場の深夜開放の見直しについて

貴職におかれましては市民福祉、市政発展にご尽力いただき御礼申し上げます。

福岡市博物館の南側広場において、樹齢30年を超える大木のうち約4割を伐採して、レストランの新設誘致等とともに立駐車場棟（以下、立駐棟と略す）の建設や広場の深夜開放といった計画にもとづく大規模改修工事が進められています。その結果、良好な環境下にあるマンション前面に高さ10メートル、3階建を予定する立駐棟の出現によってこれまで保たれてきた景観が著しく損なわれる恐れがあります。また、博物館南側広場の外柵が取り払われて深夜開放される予定ですが、それにともなう進入車両の増加、滞留者の騒音発生で生活環境の質が著しく低下するのではないかと危惧しています。

このような解消されない住民の危惧をよそに、工事を進める福岡市に対して、わたしたちが立体駐車場の建設および広場の深夜開放の見直しを求める理由は、以下の通りです。

第一に、立駐棟の建設場所の変更が、根拠不明でかつ不公平であることです。当初、立駐棟を南側寄りに計画していましたが、市は「立体駐車場は隣接するマンションに配慮し、駐車場エリアの北側に配置する」として変更しました。それは、北側に隣接するわたしたちのマンション居住者に立駐棟の建設にともなう苦痛を押し付けることになり、市の対応は住民の不公平感を増幅させる結果を招いています。

第二に、立駐棟の建設にあたって駐車台数の供給量を増加させる必要性、実現性といったデータ等の根拠が示されていません。増加する車両のピーク需要量に応える供給量を満たす施設整備はそもそも不可能であることからむしろ渋滞の発生原因となり、立駐棟建設の根拠は希薄であるとともに恣意的であるといえます。

第三に、立駐棟の建設、広場の深夜開放といった改修計画の説明会が住民の求めに応じてようやく9月20日に開かれ、解決されるべき様々な意見がだされていましたにもかかわらず、二週間後の10月3日には業者入札が予定されていました。このことから市は、住民に改修計画を説明する意思を持ち合わせていなかったと理解せざるを得ません。市の姿勢は、まち
(うらにつづく)

づくりを協働してすすめてきた住民との信義にもとり、手続きに瑕疵があったとさえいえます。

最後に、博物館の有する公共広場を深夜開放する、あらたに飲食施設を誘致することの必要性に疑問を禁じえません。福岡市博物館は市を象徴する文化施設であるとともに社会教育施設として歴史を紡いできました。インバウンドの外国人観光客の誘致や飲食施設の来店者増といった賑わい創出の役割を担わせる博物館の観光施設化については、地域住民のみならず広く市民の合意が得られているとはいえないのではないでしょうか。

10月3日の業者入札が不調のため中止になりましたので、この際わたしたちは以下について陳情します。

1. 福岡市が博物館における立体駐車場の建設および広場の深夜開放について工事計画を見直すように、議会は議論を深めていただき行政に計画変更を促してください。

(連絡先) [REDACTED]

